

別紙3 審査基準

項目	評価のポイント	評価の視点	配点	倍率
適切な事業計画・事業体制				
1	(1) ●運営計画の有効性・独創性 ●執行管理体制の確実性・適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間全体において具体的・独創的かつ効果の高い事業実施計画が策定されているか(業務内容、経験件数、本事業に有用な実績、人数等を記載) ・都の事業趣旨を理解し、目的達成に向けた効果的な計画が策定されているか ・事業実施が可能な体制が構築されているか ・事業期間を通じた資金計画が適切に策定されているか ・経費執行にあたり確実な体制が構築され、遺漏なく執行管理できるか 	30	3
	(2) ●履行能力の確認 ●本事業の遂行に有用な実績の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施に当たり十分な履行能力を有することを具体的かつ説得的に論証されているか ・直近3か年以内に国や都道府県、政令指定都市またはそれらの外郭団体が実施する事業で、スタートアップと多様な主体が連携し実施するコンセプト検証に関する事業(スタートアップに対する金銭的支援を含んだもの)を受託、運営した実績があるか(支援した年度、内容、スタートアップ1者当たりの支援規模(金額)を示していただきます。なお、企画書上で実績の有無が確認できない場合は本項目は0点とします。) 	30	3
スタートアップの掘起し・選定				
2	(1) ●スタートアップの掘起し、目利き・選定手法の有効性・実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・都が指定する要素に適合する有望なスタートアップをいかに掘起こすのか、そのための実現性高い具体的な企画を有するか ・本事業の対象として相応しい案件を選定する仕組みとなっているか ・その仕組みが機能する具体的見込みがあるか 	20	2
スタートアップによるコンセプト検証及び製品等の社会実装の促進				
3	(1) ●コンセプト検証の促進に係る効果的な仕組み・機構の企画の有効性・実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップのコンセプト検証及び社会実装、また、本事業目的達成に資する有効な仕組みが企画されており、実現可能なものとなっているか ・その他コンセプト検証の促進、社会実装の促進のために有効な仕組みとしてどのようなものを企画し、その実現性をどのように担保するのか具体的に示されているか 	20	2
	(2) ●コンセプト検証の促進に係る場・機会の確保のサポートの有効性・実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップによるコンセプト検証の場・機会の確保に向けた効果的なサポートとなっているか ・場・機会の確保について具体性をもって提案され、その実現性が認められるか ・スタートアップのスケールアップに向けて、効果的なサポートをするため、どのような取組を企画しているか 	20	2
	(3) ●コンセプト検証の促進に係る物的サポートの有効性・実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップのコンセプト検証への有効な物的サポートとして、どのようなサポートを、どのくらいの規模で行うのか ・都が指定する要素に該当するスタートアップのコンセプト検証についてどのような物的サポートが求められているのかを具体的に示し、そのニーズを十分に把握しているか ・規模の論拠、有効性は具体的に示されているのか ・物的サポートの実施形態が示され、検証の円滑な遂行に資するものになっているか 	50	5
	(4) ●コンセプト検証後のスタートアップ成長に係る取組の提案・報告	<ul style="list-style-type: none"> ・コンセプト検証後、スタートアップがさらなる成長を遂げるためどのような取組を提案できるか ・その有効性は具体的に示されているか 	20	2
本事業のプロモーション				
4	(1) ●効果的な情報発信・ブランディングとしての妥当性・有効性・実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業趣旨を都民や事業関係者等にわかりやすく訴求し、非石油由来素材等の利用促進を喚起するとともにスタートアップの成長に資する効果的な情報発信・ブランディングとなっているか ・情報発信・ブランディング手法として選択された媒体・手法・ターゲットの設定は妥当かつ有効なものか ・提案内容の実現性をどのように担保しているか具体的に示されているか 	10	1
配点合計			200	